

令和元年度第2回木更津市総合教育会議

○ 開催日時 令和元年11月18日(月)午後7時30分から

○ 開催場所 木更津市役所駅前庁舎8階防災室・会議室

○ 出席者

(構成員) 市長 渡辺芳邦、教育長 高澤茂夫

教育委員 武井紀夫、渡部佳子、豊田雅之、井上美鈴

(事務局) 曾田総務課長、安田総務課副主幹、河名総務課主任主事

(関係者) 田中副市長、土居総務部長、伊藤総務部次長、重城総務部行政改革推進室長、

(教育委員会事務局) 岩埜教育部長、秋元教育部次長兼教育総務課長、今井教育部参事兼学校教育課長、長谷川教育部教育総務課主幹、内海教育部学校教育課主幹、古宇田教育部学校教育課主任主事

○ 議題及び公開又は非公開の別

議題

木更津市立小中学校の適正規模及び適正配置に関する基本方針(素案)について(公開)

傍聴人の数 0人

会議の内容

○市長 ただいまから、令和元年度第2回木更津市総合教育会議を始めます。本日の出席者と傍聴人の確認を事務局からお願いいたします。

○曾田課長 本日の出席者は、市長、教育長及び教育委員4名の合計6名の出席で会議は成立いたしました。次に、本日の傍聴者は0名となっております。

また、木更津市総合教育会議運営要綱第4条第2項の規定により、議長である市長は、その会議の進行を指名する者に行わせることができるとされていますが、市長、いかがいたしましょうか。

○市長 それでは副市長に進行のお願いをさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○副市長 ただいま、市長から指名をいただきましたので、私が進行を務めさせていただきます。早速、議事を進めさせていただきます。本日の議題は、「木更津市立小中学校の適正規模及び適正配置に関する基本方針(素案)について」となっております。本件につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の4第4項に基づき、教育委員会から市長

に総合教育会議の招集の求めがあったことから、市長と教育委員会が協議するものでございます。

最初に、教育委員会から基本方針（素案）について説明をいただき、市長及び教育委員会でその内容について意見交換をしてみたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、「木更津市立小中学校の適正規模及び適正配置に関する基本方針（素案）」について、担当課である学校教育課から説明をお願いいたします。

○**今井参事** 私から、「木更津市立小中学校の適正規模及び適正配置に関する基本方針」の素案につきましてご説明させていただきます。

本素案は、本市域内全小中学校の適正規模・適正配置について、令和元年10月2日付けで、「木更津市立小中学校適正規模等審議会」から出された答申を生かし、全市的な見直しを行って、策定したものでございます。答申の内容につきましては、基本方針素案と重複するところもございますので、項立てのみ簡単に申し上げます。

お手元のタブレットの「総務部→総務課→総合教育会議→答申」、または紙媒体による資料「木更津市立小学校及び中学校の適正規模及び本市域における適正配置のあり方について」をご覧ください。

教育委員会は、全小中学校の教育水準の均等化を保持し、よりよい教育環境を整備することを目的に、橋口武信会長をはじめとする、学識経験者、保護者代表、住民組織代表等、12名からなる審議会に、平成30年7月、「木更津市立小学校及び中学校の適正規模及び本市域における適正配置のあり方について」諮問いたしました。合計9回に及んだ審議会では、熱心な議論が交わされ、「適正配置に向けての学校ごとの方策」等を協議するとともに、途中現地視察を行うなどして、最終的に、本答申をいただくに至りました。1ページをご覧ください。こちらでは、本答申を、教育行政、そして子どもたちに活かしてほしいとする橋口会長の言葉が述べられております。

続きまして、2ページからは、「本市における小中学校の規模等の現状」が示されております。そのうち、9ページ以降には、学校別の現状がまとめてございます。それぞれの規模、児童生徒数、学級数などの基本データが示され、これらを参考に、学校ごとの方策について、検討がなされました。

次に、24ページをご覧ください。こちらでは、「本市における小中学校の適正規模」として、学校ごとの方策を定めるにあたっての、基準となる学級数を示しております。

続いて27ページをご覧ください。こちらから35ページまでには、学校ごとの具体的な方策が示されております。同じく35ページには、「学校予定地の利活用」について、こちらでも、今回学校ごとの方策と併せ、協議を行っております。

最後に、36ページには「まとめ」、37ページには「今後の展望」として、答申を生かして、取り組みを進めた場合の予測ではございますが、令和7年度における規模別分類を示しております。

また、本答申をまとめるにあたっての資料を、最後に添付してございます。お時間がございましたら、ご覧いただければと思います。

それでは、基本方針の素案につきまして、ご説明いたします。タブレットは、一つ戻りまして、「基本方針（素案）」を、または紙媒体では、「木更津市立小中学校の適正規模及び適正配置に関する基本方針（素案）」をお開きください。

はじめに、1ページをご覧ください。ここでは、本市では、地域による児童生徒数の格差が生じていることについて触れ、前回出された適正規模・適正配置の基本方針を全市的に見直す時期に来ていること、そのため、教育委員会が審議会に諮問し、本年10月に答申を受けたこと、そして、答申を生かし、今回、基本方針の素案を策定したことなどが、記述されております。

続いて2ページをご覧ください。こちらでは、本市における適正規模・適正配置の基本的な考え方を示しております。適正規模の基準といたしましては、文部科学省から出された手引き等をもとに、囲み内にあります小中学校ともに全ての学年において、学習内容に適した編成やクラス替えが可能となり、より効果的な学校行事等諸活動が行える規模として、小学校は12学級から18学級、中学校は9学級から18学級と決めました。ところが、本市の実態といたしまして、「適正規模の基準」に満たない学校が、3ページの表をご覧ください。おわかりになるかと思いますが、計12校ございます。これにつきましては、小規模校のメリットを生かし、特色ある教育を行うことにより、児童生徒数の増加を、可能な限り模索すべきとする意見が、審議会委員の皆さまにも多くありましたことから、小学校においては複式学級の解消、中学校においては全学年でクラス替えを可能としたり、学級を越えた集団編成を可能としたりすること等を考慮した小中学校ともに6学級以上とする「必要な学級数の目安」を、別に設定することといたしました。したがって、適正配置の基本的な考え方といたしましては、望ましい学級数を適正規模の基準としますが、「必要な学級数の目安」の確保を目指すこととい

たしました。

この考え方にに基づき、各学校を規模別に分類した表が、3ページになります。全30校のうち、上段にあります「適正規模を上回ってしまっている」畑沢小学校、八幡台小学校、真舟小学校、下段にあります、ただ今申し上げました『『必要な学級数の目安』を下回ってしまっている」鎌足中学校、金田中学校、富来田中学校、そして令和7年度までの児童生徒数推計値で、「必要な学級数の目安を下回る」と予測されている東清小学校と、今後教室数の不足が予測される金田小学校、太田中学校を加えた、計9校の取り組みにつきまして、具体的にご説明いたします。

4ページをご覧ください。畑沢小学校、八幡台小学校につきましては、現在、適正規模を上回っておりますが、児童数が減少し、適正規模校になること、あるいは近づくことが予測されますので、当面現状維持といたしました。真舟小学校につきましても、適正規模を上ったまま、推移することが予測されますが、既に校舎を増築し、教室数が確保されたことから、現状維持といたしました。続きまして、6ページをご覧ください。太田中学校につきましては、生徒数の増加に伴い、教室数が不足するとともに、適正規模を上回ることが予測されておりますが、校舎を増築する予定であり、それによって教室数の確保が見込まれることから、現状維持といたしました。東清小学校につきましては、児童数が大幅に減少していきます。令和3年度は、増置教員を活用して複式学級を解消し、6学級を維持することができますが、令和4年度には、増置教員を活用しても複式学級は解消できず、令和7年度には、全ての学年において複式学級となり、3学級となることが予測されます。小規模特認校制度を利用して、学区外から通学している児童がおりますが、大幅な増加には至っていない状況にあります。多様な考え方に触れる機会や学び合いの機会、切磋琢磨する機会が少なくなりやすいなど、小規模校のデメリットを考慮いたしますと、統合を検討することが望ましいとする結論に達しました。続きまして7ページをご覧ください。金田小学校につきましては、土地区画整理事業により、児童数は増加傾向にあり、教室数が不足することが予測されておりますが、校舎を増築し、教室数の確保が見込まれますので、現状維持といたしました。鎌足中学校につきましては、生徒数は減少傾向にあり、「必要な学級の目安」を確保できないことが予測されます。しかしながら、先ほど述べましたとおり、可能な限り、児童生徒数の増加を模索するために、小規模特認校への指定を検討した上で、生徒数の推移を注視することといたしました。8ページをご覧ください。金田中学校につきましては、「必要な学級の目安」を確保しておりませんが、土地区画整

理事業により、生徒数が大幅な増加傾向にあることから、当面現状維持といたしました。富来田中学校につきましては、生徒数は減少傾向にあり、「必要な学級の目安」を確保できないことが予測されます。しかしながら、鎌足中学校同様、可能な限り、児童生徒数の増加を模索するために、小規模特認校への指定を検討した上で、生徒数の推移を注視することといたしました。7ページにお戻りください。鎌足小学校、富来田小学校につきましては、先ほど挙げた9校には入っておりませんが、それぞれ小規模特認校への指定を検討する鎌足中学校、富来田中学校と同一通学区域であることから、改めて、教育委員会で協議した結果、同じく小規模特認校への指定を検討し、中学校の生徒数増加へつなげてまいりたいと考えております。8ページ、9ページには、これらの取り組みを実施した場合の、令和7年度における学校規模別の分類を、推計値を元に、小中学校別に示しております。教育委員会といたしましては、児童生徒数の推移を注視しながら、今後も必要に応じた対応に努めることによりまして、全ての学校における適正規模・適正配置を目指してまいりたいと考えております。また、同じく9ページには、学校予定地の利活用について示してございます。(仮称)大久保小学校予定地は教育財産として、(仮称)桜井小学校予定地は桜井運動場として、それぞれ活用することといたしました。

最後に、10ページをご覧ください。今回、緊急の課題があるとした東清小学校、鎌足中学校、富来田中学校、並びにそれに付随する鎌足小学校、富来田小学校につきましては、記載のとおり、①東清小学校については、児童数の推移を見ながら統合を検討します。②鎌足中学校及び富来田中学校については、小規模特認校への指定を検討した上で、生徒数の推移を注視します。③鎌足小学校及び富来田小学校については、小規模特認校への指定を検討します。として、取り組みを進めてまいりたいと考えております。また、「基本方針の見直しについて」として、本基本方針は、社会情勢の変化や教育制度の変更等があった場合において、見直しを行ってまいります。素案の内容は以上でございます。なお、今後の予定につきましては、来月、議会への報告と、意見公募を行い、意見をとりまとめたのちに、基本方針を決定いたします。

私からは以上でございます。

○副市長 ただいまの説明に対しまして何かご意見があれば、お願いいたします。ご意見がある場合は恐れ入りますが、挙手の上、申し出いただきまして、お手元のマイクの方スイッチを入れて、ご発言をいただきたいと思っております。どなたかご意見ご質問はございますか。

はい、武井委員。

○武井委員 東清小学校はどこと統合を検討する予定でしょうか。

○副市長 はい、お願いします。

○今井参事 今回は基本方針ということですので、あくまでも統合を検討するということを方針として決めました。今後、実施計画を作るにあたって具体的に、場所がわかってくると思っています。

○武井委員 ありがとうございます。

○副市長 それでは、他にご意見がある方いらっしゃいますでしょうか。渡部委員、いかがでしょうか。

○渡部委員 はい。10ページの適正配置に向けた取り組みのスケジュールにも取り上げられていますが、鎌足小中学校区と富来田小中学校区は、中学校の人数が減少傾向ということで、小規模特認校で、合せて小学校も小規模特認校への指定ということですが、小規模特認校の広報といたしますか、皆さんにお知らせするようなアピールがないと、その小規模特認校という認知がされないので、人数が増えにくいかなと思うのですが、その辺りはいかがでしょうか。

○副市長 はい、お願いします。

○今井参事 渡部委員がおっしゃる通り、広報活動をしないとなかなか子供たちが集まらないという状況であることは我々も認識しておりますので、今後、具体的な方針等を打ち出していく中で、1人でも子供たちが多く、小規模特認校に通えるような広報活動も含めた方策を練って参りたいと思います。以上です。

○副市長 他に何かご質問はございますか。豊田委員は何かございますか。よろしいですか。井上委員は何かございますか。大丈夫ですか。それでは、市長から。

○市長 今回の内容については、特に、意見もないのですが、まずは答申に至った経緯として、平成28年11月に一部変更を行った時に、この時点での東清小学校の3年後の予想というのはどのようになっていたのかはわかりますか。

○副市長 28年度時点の東清小学校をどのように見ていたかということですか。

○市長 今回、東清小学校の子供たちが減って、今回の諮問に至ったところがメインの理由だと思いますが、その3年前の予想がどうだったのかお聞かせいただければと思います。

○副市長 お答えできますか。はい、お願いします。

○内海主幹 3年前の基本方針では、東清小学校につきましては、児童数は減少傾向にあり、複式学級となることが懸念されています。そこで児童数の推移を見ながら統合を含めて対応

を検討しますというふうになっておりました。

○市長 なぜそれを聞いたかという、今回のこの基本方針がどのくらいのタームのものかを示しているのかというのが気になって、3年前でそういう状態になっていたのが急に更に悪くなったというところでもないような気がしています。たった3年ですから。

例えば、これが今回方針として決められるとすれば、何年ぐらいまでこの基本方針である程度縛っていくのか。次の改定はいつになるのかというところをどういうタイミングでどう諮問していくのかというところがわからなかったので、聞いてみました。

○副市長 はい。お願いします。

○教育長 今市長からありましたように、平成28年の時の一部変更につきましては、その当時東清小学校は確か6学級あったように記憶しています。そのあと、複式に落ちるといようなこともあって、それを解消しようという中でやってきた結果が今の結果だと思っています。小学校につきましては、令和7年度というのは、ちょうど今の子供が0歳時でしょうか、生まれた子どもまで全部数字を拾ってあるのですけれども将来的に見たときに、令和7年度まで見ていくと、この東清小学校がもうすべての学級が複式になってしまいますので、そこまで落ち込むだろうというふうに見ています。

他の学校につきましては、めくっていただければわかるのですが、大体今申し上げましたような形の中で、最低の学級ができる小学校は、複式を解消できるという形で考えています。ただ、令和6年度7年度に、もう一度この適正規模審議会をやる必要があるだろうというふうに考えています。

というのが、一つは今回答申にあります、富来田中学校それから鎌足中学校、小学校は、富来田小も鎌足小も令和7年度まで行っても、複式になることはないと考えています。ただ、富来田中学校と、鎌足中学校が、今回この答申に基づいて、実際に小規模特認校に移行をして、何年か、その小規模特認校の成果を見ていった時に、数年後、やはり同じように子供の数が増えないという形になったときには、この富来田小学校と、鎌足中学校を次の適正規模審議会であげなくてはならないだろうというふうに考えています。

もう1点は、金田小中学校、金田小学校が今回8学級作りますので、当分の間はもつと思うのですが、中学校が今小学校の3年生の子供から、新入生が増えていますので、やがて4年5年6年後に、中学校の校舎が多分足らなくなってくると思います。その時に、金田小学校と金田中学校は道路を一本隔てていますので、新たな中学校校舎を増築するのか、それとも小学

校と合わせて、新たな名称になるのかわかりませんが、一体型の学校を作るといったこともできないわけではないでしょうし、ちょうど数年後、5年後、6年後ぐらいにはもう一度開く必要があるだろうというふうに考えています。

○土居部長 先ほどの市長からのご質問についてですが、前回の基本方針では、平成28年の東清小の児童数は53名で、令和3年度が40名になるだろうという推計でした。現在は令和元年度に61名がいて、令和3年度は46名になるというのが今回の推計ですので、前回の推計よりも若干増えているという状況です。

○市長 児童数の推計が増えていても統合を検討するという状況ということはわかりました。統合する方はいいのですが、学校を増やすときや、クラスを増やすときに、いきなり言われても事業計画に載せられないので、いつごろにどういうポイントでこれを改定するのかというところも盛り込んでもらった方がいいのかなと思います。いきなり、2年後にはもうこうなるので、増築しますと言われても、市の財政の話になってしまうので、それを予め盛り込むためにもそういう文言を入れた、基本方針にいただいた方がいいのかなと、ある程度年度を区切って、見直しをする時期、どんなポイントで見直しをするかということまで入れてもらえると、その後に使いやすくなるのかなというふうに思っています。

○副市長 いかがでしょうか。今、はっきりとした期限、期間を設けた方がいいのではないかと市長の提案ですが。

○今井参事 それにつきましては、基本方針が決定いたしましたら、実施計画に入らせていただきますので、今回の課題があるとされている学校につきましては、具体的にそこで、次はこうしたいというような方針を盛り込めればと考えております。

○市長 今、教育長のお話では、金田中学校は増築もありえるかもしれないというお話しましたよね。基本方針で当面現状維持としますという中で、実施計画で増築という話にはならないと思うので、まずこれを変えないと実施計画がそこまで謳えないような気がします。まずはこれを改定して実施計画の中で、このくらいの規模で増築するという形にいかないと、この意味がなくなってしまうので、なくなってしまうような気がしています。

○副市長 はい。お願いします。

○教育長 答申の20ページをご覧ください。よろしいですか。下に金田中学校があるのですが、本年度が生徒数73名で、普通学級が3学級で特別支援学校学級が(2)で、全部出ています。

一番右の令和7年度を見ますと、生徒数が118名、普通学級が5学級で、特別支援学級が2学級で、ここは7学級です。金田中学校の就学可能学級数が7学級ですので、令和7年度で、この表上は満員になる予定です。今小学校に実際に通っている子供、金田地域に住んでいる子供も全部数字を拾ってありますので、これが今のところいる子供の数になっています。

ただこれに金田地域は、社会増がどんどん出てくると思いますので、アパートがたくさんありますから入ってくることも多いです。ですからもしかすると令和6年度7年度あたりは、多分、もう少し増えるかなという予想をしています。今の金田小の子供たちがずっと単学級と言って、学年1クラスだったのですが、昨年の中入生が2クラスになりました。この4月の中入生も2クラスです。今のところ来年の中入生も2クラスで、その次の年が、多分新一年生が3学級ぐらいになるかもしれません。そうやって見ていきますと、令和6年度ぐらいについては、金田中学校もかなり満員になる可能性がありますので、先ほど市長がおっしゃった、今回のこの基本方針は、令和元年度の答申を受けての基本方針ですけども、今回つくる基本方針の中で、ある程度の一定の方向性というか、要するに、数年後という名称になるのか、令和何年度を目安にという形になるのかわかりませんが、その辺で合わせてもう一度、本市の適正規模適正審議会については見直しを図る必要があるだろうというような形の文言を、今回の基本方針の中に盛り込むというような形で明示しておくのもいいかもしれません。

○副市長 よろしいですか。私が聞くのもなんですが、この基本方針は、例えば毎年検証していくという数字的な検証だけになるかもしれませんが、小規模特認校の活用のあり方とか、それも含めて、毎年の検証というのはされていかれるのでしょうか。

○今井参事 小規模特認校に指定して、どれだけの子供たちが集まるのかというのは、実際に我々の努力と、実際入ってくる子供たちの数が予測できないものですから、毎年毎年その検証を行っていく必要があるかと感じています。

○副市長 他に何かご意見やご質問はありますか。反対に、教育委員会の方から何か補足しておくような内容があれですか。

○岩埜部長 小規模特認校の成果等については、木更津市が、教育委員会が毎年行っている点検評価の中でもその辺をやっていききたいというふうに考えております。

○副市長 他に何かご質問ご意見ございますか。

○市長 この基本方針、素案ではないのですが、東清小学校の今後の予定のイメージがもしあったら教えていただければと思います。

○副市長 お願いします。

○今井参事 イメージでよろしいでしょうか。基本方針を決定いたしましたら、統合の検討にあたって、実施計画を実際に作っていかなければならないかなと考えます。具体的に申し上げますと、計画について、地域の方の説明等もしなければいけないと思いますので、最低2年は間を空ければいけないのかなと思っております。

○副市長 よろしいですか。他に何かご意見はございますか。

私からすいません、先ほどの東清小学校の件ですが、例えば、これまで統合などを考える中に、複式学級になったときというのが一つのポイントになっているような気がするのですが、例えばこういう状態になると、こうなりますと、複式学級がこういうふうになれば、統合を考えないといけないというような基準というか、市民の方々にお話する時に、そういうものは、例えば実施計画の中とか、それとも、教育委員会サイドの内規と言ったら変ですが、こうなったらこうなるというような、そういうような取り組みなどがされているのでしょうか。学校運営のことに関することだと思いますけども。

○今井参事 先ほどご説明いただいた中で、基本方針の2ページに適正規模の基本的な考え方として、本市としては、必要な学級数の目安ということで小中学校ともに6学級以上という数字を示させていただいております。6学級以上ということは、逆に言うと、5学級になってしまうと、これがイコール複式学級ということですので、その辺を、わかりやすく市民の皆様、保護者の皆様にも説明していけたらなというふうに考えております。

○副市長 運営的には、一つの複式学級ができた段階なら、まだ先生の数として、学校の方は大丈夫ですよね。それが二つ以上になったときに、イコール統合になるという感覚なのでしょうか。

○今井参事 本来であれば複式学級になるはずなのが、増置教員を使って6学級にするというやり方をとっているのですけれども、その方法も実を言いますと、その増置教員というのは、ほとんどの学校が、例えば教務主任の立場の方が、学級担任も引き受けるという形をとって初めて複式学級が解消されるという状況です。

ですので、実際には増置教員を活用したとしても、決してそれは望ましい姿ではなく、先生方の負担も多くなってきますし、子供たちにとっても決していいことではないというふうに我々は考えておりますので、本来であれば、もう、5学級になった段階で、統合すべきなのかなとは思うのですけれども、増置教員で可能な限り6学級を目指し、それでも駄目になってし

まったときには、申し訳ないですけども、統合させていただくというスタンスで、我々としては考えております。

○副市長 ありがとうございます。他に、委員の皆様から何かご意見ありますでしょうか。

○市長 今の基本的な考え方っていうのは、この中には書けないのですか。適正配置に関する基本方針の中に複式学級になった段階で、検討するような、一気に転校して、いきなり複式になることもあると思います。2、3人がいなくなって、そういうこともありえるので、ある程度市民の皆さんにわかりやすく書いた方がいいかなと思います。

○副市長 いかがでしょうか。これは方針の中に書いておいた方がいいのではないかという意見ですが。

○教育長 もし記載するとすれば、2ページの適正規模の基本的な考え方かその下の適正の基本的な考え方の中に、位置付けられればと思います。

○副市長 いつ時点というのがあるのですか。4月1日時点ですか。

○教育長 学校の基準日というものは3つあるのですが、4月の頭と、入学式が終わった後、それから文部科学省に報告する正式な基準は5月1日です。

○副市長 その時点で、例えば複式が解消されるということもあり得るわけですね。

○教育長 滅多にないです。一挙に5人ですとか10人が転校することはないので、来ても1人、2人でしょうし、小学校一年生を含めると、8人です。2年生以上は、両方合わせて16人以下ですと複式学級になるのですが、ですから2人、3人、4人と転校して来ないとなかなか複式学級を解消するということがない状況です。

○副市長 他にご意見はございますか。それでは、ご意見も、出尽くしたようでございますので、先ほどの期間の問題ですとか、更新の期間の問題、それと、統合する要素の複式学級の、内容ですとか、記載の方法について、ご検討いただければというふうに思います。よろしいでしょうか。

それでは、本日の議案であります木更津市立小中学校の適正規模及び適正配置に関する基本方針素案につきましては、協議が終了したということで、皆様よろしいでしょうか。

はい、ありがとうございます。それでは議事は以上でございますので私の職務は終了させていただきます。ご協力いただきましてありがとうございました。

○市長 ありがとうございます。それでは本日の議事は終了といたしますが、その他事務局から何かございますか。

○曾田課長 はい。この後、駐車券をお配りしたいと思いますので、今日市営の駐車場ご利用の方につきましては、事務局までお申し出をいただければと思います。以上でございます。

○市長 他によろしいでしょうか。それでは以上をもちまして令和元年度第2回総合教育会議を終了いたします。夜遅くまでお疲れ様でした。